

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

### 事業名：小児在宅移行支援看護人材育成研修等事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 障がい児者医療推進係

電話番号：058-272-1111 (内 2627) E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

### 1 事業費 1,700千円 (前年度予算額：2,500千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,500	0	0	0	0	0	0	0	2,500
要求額	1,700	0	0	0	0	0	0	0	1,700
決定額									

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・医療技術の発展等により、超低出生体重児等の新生児の死亡率が低下する一方で、人工呼吸器装着等医療的ケアを必要とする重度の障がい児が増加し、その多くが在宅で生活を送っている。
- ・こうした重度障がい児は、人工呼吸器管理や頻回な痰の吸引などを必要とし、在宅では、母親をはじめとするその家族が常にその介護を担っている。
- ・出生後、NICUやGCUを有する周産期医療機関等に入院した重度障がい児が在宅に移行するには、家族が在宅で介護を担えるための十分な準備と訪問看護など、地域サービスの受け皿の確保が必要不可欠であるにもかかわらず、急性期医療機関においては、在宅の現状や地域サービスの必要性が十分認識されているとは言えず、家族が不安や負担をかかえたまま在宅生活をむかえたり、在宅の受入れまでに時間を要し入院が長期に及ぶケースがある。

(2) 事業内容

○小児在宅移行支援看護人材育成研修事業

- ・NICUを有する病院から地域へ重度障がい児とその家族が円滑に在宅生活に移行できるよう、NICU等を有する急性期医療機関の主任看護師や小児科病棟等で勤務する看護師等を対象に、小児在宅移行支援に必要な知識や看護力の習得、多職種・多機関連携の在り方など、実践的な研修を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県単独事業として実施する。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,700円	人材育成研修
合計	1,700円	

**決定額の考え方**

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業  
 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

小児在宅医療を理解した実践力のある急性期等の看護師を育成し、円滑な小児在宅移行支援の充実を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標のすいい		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
在宅移行支援 看護人材育成 研修修了者	0人 (H29)	12人 (H30)	人 ( )	22人 (R1)	60人 (R3)	36.7%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(R )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

#### ＜R1年度の取組＞

NICU等を有する急性期医療機関の主任看護師等を対象に、講義3日、実習1日、演習2日、計6日間の研修カリキュラムを実施し、10名の看護師等が研修を修了した。

### （前年度の成果）

#### ＜R1年度の成果＞

実例を交えた講義や、訪問看護事業所での訪問実習等を通じて、小児在宅移行支援において看護師に求められる必要な知識の習得と看護力の向上を図ることができた。

## 2 事業の評価と課題

### （事業の評価）

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）  
 ○：必要性が高い      △：必要性が低い

(評価) ○	常時医療的ケアを必要としながら在宅で暮らす小児・障がい児者が年々増加する中、在宅においては、入院中に医療従事者が行っていた看護の役目を全て家族（特に母親）が担うこととなるが、在宅生活の準備不足や地域サービスの受け皿が十分に整わないまま、在宅生活をむかえることがある。家族が不安や負担を抱えず、在宅生活をスタートするには、出生直後から入院、退院にいたるまで、NICU等急性期の看護師等が、在宅移行の支援やフォローを行う必要があり、こうした看護力や技術を習得した医療人材の育成は急務である。
-----------	---

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) ○	医療的ケアが必要な重度障がい児（者）が在宅に移行するにあたり、家族が信頼を寄せるのは、出生後、常に身近で見守り続けたNICU等の急性期の医療スタッフである。急性期医療スタッフ等が在宅生活の現状を理解し、地域サービスへのつなぎ役となることで、重度障がい児及び家族のスムーズな在宅移行が図られるとともに、長期入院の減少にも期待できる。
-----------	---

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている      △：向上の余地がある

(評価) ○	専門性を有し、研修事業に精通している事業者への委託により、研修プログラムの策定から、講師の選定、受講者の募集にいたるまで、研修の運営に必要な一連の業務が効果的・効率的に実施される。
-----------	--

**(今後の課題)**

医療的ケアが必要な重度障がい児者等が安心して在宅生活を送るには、医療・福祉の担い手の育成とともに、医療と福祉・病院と地域など、分野や枠組みを越えた人材育成や連携が必要となっている。
--

**(次年度の方向性)**

本事業を通じて策定した小児在宅移行支援にかかる教育プログラムを実践するとともに、在宅移行にあたり、地域サービスへのつなぎ役となるために分野や枠組みを超えた多職種・多機関との連携にも着目し、より実践現場に即した効果的・効率的な事業としていく。
--

**(他事業と組み合わせる場合の事業効果)**

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

